

株 主 各 位

千葉県柏市十余二 348 番地
昭和ホールディングス株式会社
代表取締役社長兼CEO 此 下 竜 矢

第118回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第118回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討下さいます、2019年6月21日（金曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月24日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都中央区日本橋箱崎町42番1号
T-CATホール1F

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項
1. 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および
監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第118期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

- 議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を切り離さずに会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合はインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.showa-holdings.co.jp>）に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

議案及び参考事項

議 案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたします。つきましては、経営管理体制の強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしますと存じます。

監査等委員会から本議案について特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	再任 トタニマサミ 戸谷雅美 (1951年7月13日生)	1981年2月 弁護士登録 1995年2月 三井安田法律事務所パートナー 2007年5月 スクワイヤ・サンダース外国法共同事業法律事務所代表弁護士 2007年12月 (株)ウェッジホールディングス社外監査役 2008年6月 当社社外監査役 2009年6月 当社取締役（現任） 2015年9月 アルファパートナーズ 国際法律事務所代表弁護士（現任） 現在に至る	214,900株
	社外取締役候補者とした理由 長年に渡る弁護士としての法務に関する豊富な知識と経験を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の社外取締役として適任であると判断いたしました。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役になること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役として職務を適切に遂行できると判断いたしました。		

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
2	再 任 コ ノ シ タ タ ツ ヤ 此 下 竜 矢 (1972年 3 月22日生)	2006年 4 月 United Securities PCL最高経営責任者 2008年 6 月 当社代表取締役最高経営責任者 2009年 6 月 当社取締役兼代表執行役 最高経営責任者 2009年 9 月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]代表取締役 2009年10月 昭和ゴム(株)代表取締役 2010年 8 月 明日香食品(株)代表取締役（現任） 2011年 4 月 Group Lease PCL. 取締役 2011年 8 月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役 役会長 2012年 6 月 (株)ショーワコーポレーション[現：(株)ルーセント]取締役（現任） 2013年10月 (株)ウェッジホールディングス代表取締役 役社長兼CEO（現任） 2015年 4 月 昭和ゴム(株)取締役（現任） 2016年 3 月 Group Lease PCL. 取締役 執行役員会議長 2016年 6 月 当社代表取締役最高経営責任者 2017年10月 Group Lease PCL. 取締役会議長 2018年 2 月 Group Lease PCL. 代表取締役最高経営 責任者（現任） 2018年 6 月 当社代表取締役役社長兼最高経営責任者 (現任) 現在に至る	384, 500株
取締役候補者とした理由 当社グループの社業全般に関する豊富な知見と実績を有し、強いリーダーシップをもって職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
3	再 任 ワ タ ナ ベ タ ダ シ 渡 邊 正 (1951年 2 月15日生)	1973年 4 月 当社入社 2001年 7 月 当社生産部担当部長 2002年 8 月 当社事業部部長 2005年 6 月 当社取締役副事業部長 2007年 6 月 当社専務取締役 2009年 6 月 当社取締役兼執行役専務 2009年10月 昭和ゴム(株)代表取締役社長 2015年 4 月 昭和ゴム(株)取締役会長（現任） 2016年 6 月 当社専務取締役 2018年 6 月 当社取締役会長（現任） 現在に至る	71, 000株
取締役候補者とした理由 当社グループの製造部門および技術開発ならびに経営全般に関する豊富な知見と実績を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
4	<u>再 任</u> ショウジ トモ ヒコ 庄 司 友 彦 (1970年4月28日生)	2001年6月 ㈱イーネット・ジャパン監査役 2004年6月 ㈱ノジマ取締役兼執行役 2009年6月 当社取締役兼執行役 財務総務担当 2010年6月 明日香食品㈱取締役（現任） 2011年8月 ㈱ウェッジホールディングス取締役 2012年1月 昭和ゴム㈱取締役（現任） 2016年6月 当社取締役財務総務担当 2018年2月 ㈱ウェッジホールディングス代表取締 役（現任） 2018年4月 Group Lease PCL. 取締役（現任） 2018年6月 当社代表取締役最高執行責任者兼最高 財務責任者（現任） 現在に至る	47,700株
取締役候補者とした理由 当社グループの総務・財務部門の業務に携わり、同部門、経営全般の統轄として豊富な経験と知識を有し、職務を適切に遂行していることから、当社の取締役として適任であると判断いたしました。			
5	<u>新 任</u> ニコラス・ジェームズ・グロノウ (1973年3月1日生)	1994年 フェリエ・ホジソン・リミテッド エグ ゼクティブディレクター 2010年 FTI コンサルティング シニアマネージ ングディレクター（現任） 現在に至る	一株
取締役候補者とした理由 大株主からの推薦により候補者としたものです。			

候補者 番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株 式 の 数
6	<u>新 任</u> ホ ソ ノ ア ツ シ 細 野 敦 (1964年12月 1 日生)	1990年 4 月 東京地方裁判所判事補任官 2008年 4 月 弁護士登録（第二東京弁護士会） 現在に至る	一株
取締役候補者とした理由 大株主からの推薦により候補者としたものです。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 候補者の戸谷雅美氏は社外取締役候補者であり、社外取締役としての在任年数は、本総会終結の時をもって10年であります。
3. 候補者の戸谷雅美氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、原案どおり可決された場合は引き続き独立役員となる予定です。
4. 取締役候補者との責任限定契約について
戸谷雅美氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、700万円以上であらかじめ定めた額または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

以上

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

[illegible]

株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都中央区日本橋箱崎町42番 1 号
T-CATホール 1 F



<会場までの交通機関>

- ・水天宮前駅は、「1a出口がT-CATと直結しています。」
- ・地下鉄日比谷線「人形町駅」A1出口から徒歩約5分
- ・都営新宿線「浜町駅」A2出口から徒歩約10分
- ・都営浅草線「人形町駅」A3・A5出口から徒歩約7分

※会場には本総会専用の駐車場の用意はございませんのでご了承ください。

(第118回定時株主総会招集ご通知添付書類)

第 118 期 報 告 書

自 2018年4月1日
至 2019年3月31日

事 業 報 告
貸 借 対 照 表
損 益 計 算 書
株主資本等変動計算書
個 別 注 記 表
連 結 貸 借 対 照 表
連 結 損 益 計 算 書
連結株主資本等変動計算書
連 結 注 記 表
会計監査人の監査報告書謄本
連結計算書類に係る
会計監査人の監査報告書謄本
監査等委員会の監査報告書謄本

昭和ホールディングス株式会社

事業報告

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

〔1〕事業の経過及び成果

当社グループは当連結会計年度においては、増収増益となりました。売上高は15,018,773千円（前年同期比13.4%増）、営業利益は968,352千円（前年同期比39.5%減）、経常利益は518,846千円（前年同期は経常損失4,013,294千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は311,661千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,427,565千円）となりました。

主な要因といたしましては、ゴム事業が売上高を増やしましたことと昨年10月より食品事業が連結に加わったことが増収に貢献いたしました。一方、スポーツ事業の利益回復もあり、またDigital Finance事業が利益貢献していますが、日本での既存事業によって利益が圧迫される構造を払拭し切れていないことにあります。同時に2018年においては円高基調に加えてスリランカ民主社会主義共和国、ミャンマー連邦共和国、インドネシア共和国、などの新興国通貨が割安に推移したことが大きく売上や利益を圧迫しております原因となりました。Digital Finance事業におきまして2018年12月期において、来季のIFRS 9の適用に向けて営業貸付金の引き当て基準の厳格化、繰延税金資産の圧縮等の税関連などを計上したことも利益を圧迫する要因となりました。

当社といたしましては、今後とも短期的な景気判断や収益について適切に対処しながらもそれらに囚われることなく、中長期的視点で経済成長する地域に適切に投資し、当社の成長を目指しております。

なお、上記金額に消費税等は含まれておりません。

株主の皆様には引き続きご支援賜りますようお願い申し上げます。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前年度比増減（△）	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
	千円	%	千円	%	千円	%
Digital Finance事業	9,546,073	72.1	9,446,586	62.9	△99,487	△1.0
ス ポ ー ツ 事 業	1,561,286	11.8	1,375,644	9.2	△185,642	△11.9
コ ン テ ン ツ 事 業	454,616	3.4	455,695	3.0	1,079	0.2
ゴ ム 事 業	1,511,116	11.4	1,664,532	11.1	153,416	10.2
食 品 事 業	—	—	1,986,095	13.2	1,986,095	—
そ の 他	169,211	1.3	90,219	0.6	△78,991	△46.7
合 計	13,242,304	100.0	15,018,773	100.0	1,776,469	13.4

（注）「その他」の区分は、主に親会社によるグループ統括事業業績数値であります。

（Digital Finance事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、減収減益となりました。内訳としましては、タイ王国、ミャンマー連邦共和国ではリース、グループローン等売上高が拡大しました。一方、カンボジア王国、インドネシア共和国においてはビジネスモデルの転換、債権の質の向上を目指し、事業再編を進めていることもあり、一時的な売上高の減少となりました。また、カンボジア王国、インドネシア共和国においてはビジネスモデル再編に伴い、さらにはタイ王国においても債権全体の質を高める目的で、より保守的に不良債権の基準を見直して、積極的に会計上の不良債権の早期処理を進めているために、当四半期の利益が圧迫されております。これらが今後の成長並びに利益向上のために必要な戦略的行動であると考えております。

また、より高収益な企業体質を目指し、中期経営計画を発表して、アジア各国で収益構造改革に着手しており、今後は①全グループにおいて売上高拡大よりも債権の質とオペレーションの効率化を徹底し、②各国のマクロミクロの状況を加味して全グループのガバナンスを向上させ、③リソースの再配分と新規獲得を進めることで、A. 短期的には利益率向上、B. 中期的には2019年以降の強い成長、C. 長期的かつ最終的には、アジアのローカル市場に適切な資金を提供して、各国国民の生活向上や起業家精神の涵養を果たしてまいります。

この結果、当連結会計年度における売上高は9,446,586千円（前年同期比1.0％減）、セグメント利益（営業利益）1,610,804千円（前年同期比35.5％減）となりました。

（スポーツ事業）

当事業の当連結会計年度における業績は、減収増益となりました。

当事業の創業事業でありますソフトテニス関連事業は、学生数の減少というマクロ経済の影響に加え、新規参入企業との競争激化など、厳しい事業環境のなか

ウェア等の用品の販売は低調に推移いたしました。今後は新たなユーザー直販体制を拡大すべく積極的に活動しております。新しいブランドの設立に向けての研究開発なども進んでおり、早期に収益貢献を果たしたいと考えております。

なお、前連結会計年度には保守的関連から商品入れ替えに伴う在庫評価に関する見直しを行い、当連結会計年度においては在庫発注精度を高めて大幅に在庫が縮小し、改善した結果、前年同時期と比べ引き当てコストが減少し利益率を押し上げました。

一方、テニスクラブ再生事業として全6か店の体制強化による売上拡大へ向け、会員データベースの活用や広告時の近隣地域への利便性等の訴求に加え、各種イベント等によるクラブの活性化を進めております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,375,644千円（前年同期比11.9%減）となり、セグメント利益（営業利益）は149,056千円（前年同期比91.8%増）となりました。今後につきましては、新たな5か年計画として発表いたしましたアクセルプランⅢ「再発進」に基づきBtoBからBtoCを目標とし、サービス向上と直販売上の増大を通じ粗利益の拡大を目指し利益貢献を果たしてまいります。

（コンテンツ事業）

コンテンツ事業は、増収減益となりました。これは当連結会計年度において売上高の回復があったことによるものです。しかしながら、日本における出版等の事業環境は長期的下落傾向にあり、アジアでの事業拡大を推進する構造改革を進めており、特にアジア事業が本格的に開始したことから、中長期的な成長のための投資的活動を活発に行なうと同時に新発売商品のための販促活動を活発に開始したことにより、投資的経費を当連結会計年度中も継続的に投下しております。全体としては、日本国内の出版やホビーの企画制作に特化した事業構造から、これをコアコンピタンスとするコンテンツのアジア全域展開を担う総合企画制作販売事業への構造変革の途上にあります。

当事業は、主にトレーディングカードゲーム制作やエンターテインメント関連の書籍及び電子書籍の制作、音楽並びに関連商品の製作を行っており、様々なコンテンツを商品・イベント化する企画制作・編集・制作に独自性を持ち展開しております。

当連結会計年度は売上高については、日本国内において受注が一定程度回復したことから前年同期を若干上回りましたが、新たなコンテンツの獲得やアジアにおける事業進出が具体的に進捗しております。このためアクセルプランⅢ「再発進」に基づいて、アジア市場においては同事業を大きく伸張させていく可能性があると考えております。

この結果、当連結会計年度における業績は、売上高は455,695千円（前年同期比0.2%増）となり、セグメント損失（営業損失）は79,841千円（前年同期はセグメ

ント損失55,922千円)となりました。

(ゴム事業)

当事業の当連結会計年度における業績は、増収増益となりました。

当事業は、当社グループの創業以来の事業であり、ゴムの配合・加工技術に独自性をもつ事業であります。

また、日本国内においては、機械設備向けのゴム部品部門は低調な状況でありましたが、ゴムライニング防食施工におきまして、これまでの現地工事における早期対応など顧客密着と他社との差別化が奏功し、現地補修案件・大型案件の受注増により実績貢献を果たすことができ、全体としては増収増益を確保することができました。一方マレーシアならびにタイ王国において売り上げが低調であることから利益を圧迫することになりました。長年の懸念点でありました日本におけるゴム事業の経営改革は功をそうしつつあります。一方根本的な日本偏重の構造を改め、アジアに成長を求める改革を今後も続けてまいります。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,664,532千円（前年同期比10.2%増）となり、セグメント損失（営業損失）は73,960千円（前年同期はセグメント損失175,928千円）と改善いたしました。

今後は、新たな5か年計画として発表いたしましたアクセルプランⅢ「再発進」に基づき、特にアジア地域での売上の拡大を図ってまいります。

(食品事業)

当事業は、昨年10月1日付の株式取得により当社持分法適用関連会社から連結子会社となりました明日香食品株式会社並びに株式会社日本橋本町菓子処（旧商号明日香食品工業株式会社）が営む、和菓子等、とりわけ大福もち等の餅類、団子類、などの開発製造に独自性を持つ事業であり、消費者の健康志向に対応し差別化されたブランドを確立すべく対応を進めております。

当連結会計年度においては、日本の人口減、スーパー店舗数減、和菓子消費の低調などにより厳しい市場環境が続いておりますが、数年間の改革の結果として製造の効率化が進み堅調に推移しておりますとともに、連結開始に伴い会計上の調整や費用を多く計上しております。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は1,986,095千円となり、セグメント損失（営業損失）は17,030千円となりました。なお、当事業は当第3四半期連結会計期間からの算入となったもので、それより以前の収益は持分法による投資利益に含まれておりましたので、比較すべき前年同期の実績はございません。今後は、新たな5か年計画として発表いたしましたアクセルプランⅢ「再発進」に基づき、更なる収益力の向上を目指してまいります。

〔２〕設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は220,363千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ① 当連結会計年度中に完成した主要設備
 - ・工具器具備品（Digital Finance事業）
 - ・運搬具（Digital Finance事業）
 - ・ソフトウェア（Digital Finance事業）
 - ・スポーツ用品製造設備（スポーツ事業）
 - ・ゴム製品製造設備（ゴム事業）
 - ・食品製造設備（食品事業）
- ② 当連結会計年度中において継続中の主要な設備
該当事項はありません。

〔３〕資金調達の状況

当連結会計年度において、転換社債の発行により資金調達を行っております。

また、連結子会社において、既存取引銀行による借入金及び転換社債の発行により資金調達を行っております。

〔４〕対処すべき課題

今後の世界経済は、まだら模様の様相を見せながら、特に米中間の経済的覇権争いと、各国政府による金融緩和の出口を求める動きなどが加わって不透明感が増しております。当社が主に展開するASEAN各国の中でも特に「遅れてきた諸国」であるCLMVI（カンボジア王国、ラオス人民民主共和国、ミャンマー連邦共和国、ベトナム社会主義共和国、インドネシア共和国）の経済は好調である一方、各国とも公的部門、民間部門ともに債務の上昇が見られ懸念が生じております。

このような情勢において、当社グループを取り巻く様々な環境に対して、当社のとるべき基本戦略は以下の３点となります。

- ①事業展開のスピードを重視し、且つ資産の長大化を防ぎます。
- ②全アジアに展開するとともに、新規事業分野を開拓し続けます。また短期的な収益の刈り取りではなく、中長期的な事業の成長を重視して、十分に適切な投資的開拓費用を投下いたします。
- ③上記の動きに対して、当社が各事業を戦略的に統合して安全性、成長性を強化することでより成果を高めてまいります。

当社の役割は、グループ内での人材育成、高度な人材の獲得、情報収集機能の強化、海外進出の統合運用といった成長を促進する施策を実行するとともに、すでに進んでおります事業を超えた効率化による収益構造の強化を進めることで各事業に寄与することであります。マクロ経済の行先を中期的に注視してリスクマネージメントを適正化しつつ、各事業を進めてまいります。また当連結会計年度

より連結子会社となりました明日香食品株式会社等が行う食品事業は当社の日本における事業において売上高、利益などにおいて最大であり、安定して高い競争力と利益を保持しておりますので、これを新たな事業の基軸として成長させてまいります。当該食品事業は当連結会計年度においては連結に伴う特殊費用が計上されておりますが、来期にはこれは無くなりますのでこの点の利益上昇が見込まれます。

株主の皆様におかれましても、より一層のご指導とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

〔５〕企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度 (当連結会計年度)
売 上 高	千円 12,218,482	千円 12,753,776	千円 13,242,304	千円 15,018,773
経 常 利 益 又 は 経 常 損 失 (△)	千円 2,540,184	千円 3,397,386	千円 △4,013,294	千円 518,846
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△)	千円 364,540	千円 376,351	千円 △3,427,565	千円 △311,661
1 株 当 た り 当期純利益又は 1 株 当 た り 当期純損失 (△)	6円59銭	5円30銭	△45円37銭	△4円12銭
総 資 産	千円 41,742,593	千円 67,885,908	千円 49,601,248	千円 53,937,117
純 資 産	千円 28,776,963	千円 31,910,784	千円 18,918,952	千円 19,030,302

- (注) 1. 金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。なお、1株当たり当期純利益の金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
3. 2015年度は、Digital Finance事業（ファイナンス事業）における当社独自のFintechを中心としたDigital Financeの展開によって、事業の拡大と利益率の上昇をもたらしたことに
より、利益を計上いたしました。
- 2016年度は、主にタイ王国及びカンボジア王国並びにラオス人民民主共和国での
Digital Finance事業の拡大により、利益を計上いたしました。
- 2017年度は、主にDigital Finance事業における資産や債権の査定を保守的に行ったことに
より、損失を計上いたしました。
4. 2018年度（当連結会計年度）につきましては、前記「〔1〕事業の経過及び成果」に記載の
とおりであります。

〔 6 〕 重要な親会社および子会社の状況

① 重要な親会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社に対する 議決権比率	主要な事業内容
A. P. F. Group Co., Ltd.	50千USD	63.5% (5.1%)	投資業
明日香野ホールディングス（株）	10,000千円	5.1%	事業会社の株式を取得・保有することで当該会社の事業活動を支配・管理する事業

（注） 議決権比率のカッコ書きは間接被所有持分であります。

② 親会社等との間の取引に関する事項

イ．当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。

ロ．当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社は親会社等より取締役を受け入れておりますが、当社経営に対する適切な意見を得ながら、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

事業運営に関しては、一定の協力関係を保つ必要があると認識しつつ、事業計画は当社独自に作成しており、上場会社として独立性を確保し、経営及び事業活動に当たっております。

ハ．取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見
該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
昭和ゴム（株）	280,000千円	100.0%	ゴム製造及び販売
（株）ルーセント	30,000千円	100.0%	スポーツ用品用具の製造及び販売
明日香食品（株）	30,000千円	52.3% (12.0%)	和菓子等の製造販売
（株）ウェッジホールディングス	3,978,892千円	63.2%	コンテンツの作成
Group Lease PCL.	762,769千バーツ	21.4% (21.4%)	Digital Finance事業
Showa Rubber (Malaysia) Sdn.Bhd.	17,540千RM (RM=マレーシア リンギット)	90.0%	ゴムライニング製造販売

（注） 1．出資比率のカッコ書きは間接所有持分であります。

2．当連結会計年度に、(株)日本橋本町菓子処の株式を追加取得したことにより、同社及び明日香食品(株)並びに(株)明日香を当社の連結子会社としております。

④ 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
ノ ブ カ ワ 商 事 (株)	50,000千円	20.0%	ゴム製品の販売
(株) 橋 本 ゴ ム	30,000千円	34.0%	ゴムライニングの加工

当期の連結売上高は15,018,773千円（前年度比13.4%増）、連結経常利益は518,846千円（前年同期は経常損失4,013,294千円）、親会社株主に帰属する当期純損失は311,661千円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失3,427,565千円）となりました。

〔7〕 主要な事業内容

事 業	主 要 製 品
Digital Finance 事業	オートバイローン、農機具ローンの引受、マイクロファイナンス
ス ポ ー ツ 事 業	ソフトテニスボール、スポーツウェア、スポーツ施設工事
コ ン テ ン ツ 事 業	音楽、雑誌、書籍、トレーディングカードゲーム、ウェブ等のコンテンツ企画・制作・編集・デザイン・卸売・小売・配信
ゴ ム 事 業	ゴムライニング、型物、洗浄装置、食品パッキン
食 品 事 業	わらび餅、大福もち、団子類
そ の 他	グループ統括事業

〔8〕 企業集団の主要拠点等

事 業 名	社 名	所 在 地
Digital Finance 事業	Group Lease PCL.	タイ王国 バンコク市
ス ポ ー ツ 事 業	(株)ルーセント	千葉県柏市
コ ン テ ン ツ 事 業	(株)ウェッジホールディングス	東京都中央区
ゴ ム 事 業	昭和ゴム(株)	千葉県柏市
食 品 事 業	明日香食品(株)	大阪府八尾市
そ の 他	当社	千葉県柏市

〔 9 〕 従業員の状況

①企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,941名	400名減

(注) 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員（パートタイマー、嘱託、契約、顧問および派遣社員）293名は含んでおりません。

②当社の従業員数

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7名	1名増	52.3歳	24.7年

(注) 従業員数は使用人兼取締役および臨時従業員は含んでおりません。



〔10〕 主要な借入先

借入先	借入額
転換社債（J Trust Asia Pte. Ltd.）	19,985,134千円
転換社債（Creation Investments Sri Lanka）	2,223,324千円
社債（Kasikorn Bank PCL.）	5,235,000千円
株式会社千葉銀行	498,949千円

- (注) 1. J Trust Asia Pte. Ltd. 及びCreation Investments Sri Lankaの転換社債は、連結子会社であるGroup Lease PCL. のものであります。
2. Kasikorn Bank PCL. の社債は、連結子会社であるGroup Lease PCL. のものであります。
3. 株式会社千葉銀行の借入れは、連結子会社である昭和ゴム㈱、㈱ルーセント及び㈱明日香のものです。

2. 会社の株式に関する事項

- | | |
|------------|--------------|
| ① 発行可能株式総数 | 180,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 76,293,426株 |
| ③ 株 主 数 | 10,709名 |
| ④ 大 株 主 | |

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
A. P. F. Group Co., Ltd.	44,324千株	58.44%
明日香野ホールディングス株式会社	3,840千株	5.06%
BANK JULIUS BAER HK FAO KOICHIRO YAMADA AC77021567-01	1,000千株	1.32%
和辻 潤治	503千株	0.66%
此下 竜矢	384千株	0.51%
株式会社S B I 証券	281千株	0.37%
戸谷 雅美	214千株	0.28%
鈴木 到	210千株	0.28%
大山 義夫	197千株	0.26%
須藤 裕	180千株	0.24%

- (注) 1. 上記の他、証券保管振替機構名義の株式が5千株あります。
2. 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
3. 比率は小数点第3位以下を四捨五入して表示しております。
4. 上記大株主には、自己株式(444千株)は含まれておりません。
5. 持株比率は自己株式を控除して算出しています。

3. 会社の新株予約権に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
2009年7月23日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使価額 1株につき1円
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の1個を分割して行使できないものとする。

権利行使時に取締役・監査役の地位にあることを要する。

新株予約権の割当を受けた取締役及び監査役は、その地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、当社取締役及び監査役が任期満了により退任した場合、その他正当な理由がある場合はその限りでない。

行使時の東京証券取引所の公表する当社株価が1株当たり150円を超えていることを要する。

- ④ 新株予約権の行使期間 2009年10月1日から2019年9月30日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	100個	普通株式 10,000株	1人
社外取締役 (監査等委員を除く)	一個	普通株式 一株	一人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2012年7月10日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使に際し 1株当たり62円
て出資される財産の価額
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役の地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた取締役は、その地位を
喪失したときに本新株予約権は失効する。ただし、
当社取締役が任期満了により退任した場合、
その他正当な理由がある場合はその限りでない。
新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2013年7月11日から2020年7月10日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	6,000個	普通株式 600,000株	4人
社外取締役 (監査等委員を除く)	500個	普通株式 50,000株	1人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2018年6月22日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使に際し 1株当たり83円
て出資される財産の価額
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた者は、取締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を喪失したときに本新株予約権は失効する。
新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2020年6月23日から2027年6月22日まで
- ⑤ 当社役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	4,700個	普通株式 470,000株	3人
社外取締役 (監査等委員を除く)	2,400個	普通株式 240,000株	3人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

(2) 当事業年度中に当社子会社の役員に対し職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

2018年6月22日開催の取締役会の決議による新株予約権

- ① 新株予約権の払込金額 払込を要しない
- ② 新株予約権の行使に際し 1株当たり83円
て出資される財産の価額
- ③ 新株予約権の行使条件 各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
権利行使時に当社子会社の取締役、監査役又は従業員
のいずれかの地位にあることを要する。
新株予約権の割当を受けた者は、当社子会社の取
締役、監査役又は従業員のいずれかの地位を喪失
したときに本新株予約権は失効する。
新株予約権の相続はこれを認めない。
- ④ 新株予約権の行使期間 2020年6月23日から2027年6月22日まで
- ⑤ 当社子会社の役員の保有状況

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	交付者数
子会社取締役 (社外取締役を除く)	2,300個	普通株式 230,000株	9人

(注) 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地 位 及 び 担 当	氏 名	重要な兼職の状況
取 締 役	此 下 益 司	
代表取締役 社長兼最高経営責任者	此 下 竜 矢	Group Lease PCL. 代表取締役最高経営責任者 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役社長兼CEO 昭和ゴム㈱取締役 明日香食品㈱代表取締役 ㈱ルーセント取締役
社 外 取 締 役	戸 谷 雅 美	弁護士 アルファパートナーズ国際法律事務所代表
取 締 役 会 長	渡 邊 正	昭和ゴム㈱取締役会長
代表取締役 最高執行責任者兼最高財務責任者	庄 司 友 彦	昭和ゴム㈱取締役 ㈱ウェッジホールディングス代表取締役 明日香食品㈱取締役 Group Lease PCL. 取締役
社外取締役（監査等委員）	増 田 辰 弘	NP0アジア起業家村推進機構 アジア経営戦略研究所長
社外取締役（監査等委員）	西 村 克 己	㈱ナレッジクリエイト代表取締役
社外取締役（監査等委員）	久 間 章 生	

- (注) 1. 取締役戸谷雅美氏、増田辰弘氏、西村克己氏、久間章生氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員は全員が社外取締役であるため、常勤の監査等委員を選定しておりません。

(2) 会社役員の報酬等の額

取締役（監査等委員を除く） 6 名 19,520千円（うち社外取締役 1 名3,600千円）
取締役（監査等委員） 3 名 8,400千円（うち社外取締役 3 名8,400千円）

(3) 取締役の報酬等の決定に関する方針

2016年6月28日開催の定時株主総会において監査等委員会設置会社への移行を内容とする定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行し、取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額7千万円以内（うち、社外取締役分は年額1千万円以内）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとするが決定し、監査等委員である取締役の報酬等の額を年額3千万円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとするが、決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

2019年3月期における取締役会および監査等委員会の出席状況および発言状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	出席状況および発言状況
取 締 役	戸 谷 雅 美	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち11回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から、必要に応じ、当社の経営上有用な指摘、発言を行なっております。
取 締 役 (監査等委員)	増 田 辰 弘	当事業年度中に開催された取締役会15回の全てに出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等につき、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行なっております。
取 締 役 (監査等委員)	西 村 克 己	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち14回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会10回のうち9回に出席し、議案審議等につき、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行なっております。
取 締 役 (監査等委員)	久 間 章 生	当事業年度中に開催された取締役会15回のうち13回に出席し、また、当事業年度中に開催された監査等委員会10回のうち8回に出席し、経験豊富な幅広い見識を元に発言を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人アリア

(2) 報酬等の額

- | | |
|---------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る報酬等の額 | 19,700千円 |
| ② 当社および子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額 | 37,200千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社の監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当し、改善の見込みがないと判断するときは、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任します。

また、当社の監査等委員会は、体制不備等会計監査人としての適格性ないし信頼性に問題が生じ、または会計監査人の適切な職務の執行が困難であると認められる事由が生じた場合には、株主総会に提出する議案の内容として、会計監査人の解任・不再任に関する議案を決定します。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である監査法人アリアは、会社法第423条第1項の責任について、会計監査人が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

6. 会社の体制および方針

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制

1. 当社および子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、コンプライアンスの推進については、「業務分掌規程」並びに「個別職務権限表」に基づき、当社および子会社の役員及び社員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として業務運営にあたるよう指導し、実践いたします。また、当社および子会社の役員及び社員が社内においてコンプライアンスに違反する行為が行われるかまたは行われようとしていることに気が付いたときに、相談・通報できる体制を整備し、違反行為の防止に努めます。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規定に基づき、文書等の保存を行っております。また、情報の管理については、情報セキュリティ及び個人情報保護に関するガイドラインを定めて対応いたします。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、環境及び製品の品質に関するリスクを管理する組織として、「環境保全委員会」「品質管理委員会」を設け、環境保全、品質管理での監査を行い、実務においては昭和ゴム㈱品質保証部が専門的な立場から日々の管理を行っております。労働安全衛生面では「中央安全衛生委員会」「職場安全委員会」を設け、各部門長を中心に労働安全活動に取り組んでおります。経理面においては各部門の自立的な管理を基本としつつ、昭和ゴム㈱財務部

が計数的な管理を行い、監査等委員会が定期的に業務監査を行いリスク管理を行っております。

4. 当社および子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、監査等委員会は内部監査を充実させるため積極的に意見陳述をし監視機能を果たしています。

業務の運営については、中期経営計画を基本に年度経営計画を策定し、全社的な目標設定と部門別目標を設定しその目標達成に向け具体策を立案実行しております。また、年度経営計画を遂行するために、CEO直轄のグループ統括室を設置し、業務改革を推進するとともに、各業務部門へのチェックアンドフォローの機能を果たしております。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行っております。また、コンプライアンスを推進するための指導を行っております。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項および当該取締役および使用人の他の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性〔ならびに当該取締役および使用人に対する指示の実効性の確保〕に関する事項

当社は、監査等委員会の求めがあった場合は、監査等委員会の指示に従い、その職務を補助するためのスタッフを置くこととし、その独立性を確保するため、人事については取締役（監査等委員であるものを除く。）と監査等委員会が意見交換をし決定いたします。

7. 当社および子会社の取締役、監査役および使用人が監査等委員会に報告するための体制その他監査等委員会への報告に関する体制ならびにその報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(1) 当社および子会社の取締役、監査役および使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査等委員会に報告いたします。

(2) 監査等委員会は取締役会の他、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため事業部会議など重要会議に出席するとともに、主要な提案書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとしております。

8. 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用の支払または償還については、監査等委員からの請求に基づき円滑に行い得る体制。

9. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の会計監査人である監査法人元和から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っております。

10. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務を遂行するにあたって予想される様々なリスクに対して、対策の樹立、事態の発生時の的確な判断が出来るように、各部門の責任者がリスク管理に関しての取り組みの状況や今後の方向性について定期的に取締役会に報告し、リスク低減のための施策を検討しております。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しており、その基本方針に基づき、以下の取り組みを行っております。

1. 主な会議の開催状況として、取締役会は15回開催され、取締役の職務執行の適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が全てに出席いたしました。
2. 監査等委員は、監査等委員会において定めた監査の実施基準に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役及び取締役、内部監査室、会計監査人との間で意見交換を実施し、監査等委員会において監査の結果その他の重要事項について議論いたしました。
3. 内部監査室は、内部監査活動方針に基づき、当社の各部門の業務執行及び子会社の監査、内部統制監査を実施いたしました。

③ 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

④ 剰余金の配当等の決定に関する方針

剰余金の配当等につきましては、収益状況に対応した配当を行うことを基本としつつ、今後予想される業界における受注競争激化に耐えうる体質の強化並びに将来の事業展開に備える為の内部留保の充実などを勘案して決定する方針

であります。当社といたしましては急速に業績が成長しつつある現状を鑑み、また、各セグメントの状況や予想に記しておりますように、各事業とも海外展開を中心とする投資機会が拡大していると判断しており、投資機会を着実にとらえ、営業利益の拡大を図ることが最も株主価値を向上させる方策であると判断いたしております。次期以降に関しましても、時期に応じて最も適切な株主還元を実行してまいり所存であります。

貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流 動 資 産	449,019	流 動 負 債	151,333
現 金 及 び 預 金	36,789	買 掛 金	21
前 払 費 用	23,851	短 期 借 入 金	13
未 収 入 金	641,308	1年内返済予定の長期借入金	19,992
短 期 貸 付 金	372,929	未 払 金	2,160
そ の 他	22,950	未 払 費 用	58,052
貸 倒 引 当 金	△648,810	未 払 法 人 税 等	7,704
固 定 資 産	7,125,925	未 払 消 費 税 等	7,732
有 形 固 定 資 産	407,714	預 り 金	50,295
建 物	67,186	賞 与 引 当 金	4,020
構 築 物	4,224	設 備 支 払 手 形	1,341
機 械 装 置	0	固 定 負 債	895,944
工 具 器 具 備 品	0	転 換 社 債	63,000
土 地	336,303	長 期 借 入 金	239,474
無 形 固 定 資 産	1,347	繰 延 税 金 負 債	2,665
施 設 利 用 権 等	1,347	退 職 給 付 引 当 金	53,108
投 資 其 他 の 資 産	6,716,862	資 産 除 去 債 務	534,757
投 資 有 価 証 券	32,860	そ の 他	2,940
関 係 会 社 株 式	6,529,326	負 債 合 計	1,047,278
長 期 貸 付 金	1,043,450	(純資産の部)	
長 期 未 収 入 金	15,862	株 主 資 本	6,450,242
差 入 保 証 金	143,843	資 本 金	5,651,394
そ の 他	400	資 本 剰 余 金	2,592,572
貸 倒 引 当 金	△1,048,880	資 本 準 備 金	1,692,024
		そ の 他 資 本 剰 余 金	900,548
		利 益 剰 余 金	△1,770,040
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△1,770,040
		繰 越 利 益 剰 余 金	△1,770,040
		自 己 株 式	△23,684
		評 価 ・ 換 算 差 額 等	6,086
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	6,086
		新 株 予 約 権	71,337
資 産 合 計	7,574,944	純 資 産 合 計	6,527,666
		負 債 純 資 産 合 計	7,574,944

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売 上 高	416,547 千円
売 上 原 価	198,969
売 上 総 利 益	217,577
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	306,682
営 業 損 失	89,104
営 業 外 収 益	60,156
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	30,401
賃 貸 料 及 び 手 数 料	12,427
出 向 者 負 担 金	4,800
そ の 他	12,527
営 業 外 費 用	163,944
支 払 利 息	5,615
社 債 利 息	936
社 債 発 行 費	13,332
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	91,610
訴 訟 費 用	51,863
そ の 他	585
経 常 損 失	192,892
特 別 利 益	332
新 株 予 約 権 戻 入 益	332
特 別 損 失	20,911
減 損 損 失	3,838
関 係 会 社 株 式 評 価 損	16,812
関 係 会 社 株 式 売 却 損	261
税 引 前 当 期 純 損 失	213,472
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,420
当 期 純 損 失	215,892

株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		資 本 金	そ の 他 資本剰余金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益剰余金		
2018年4月1日残高	千円 5,640,894	千円 1,681,524	千円 900,548	千円 △1,554,148	千円 △23,670	千円 6,645,148
事業年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権付社債の転換)	10,500	10,500				21,000
当 期 純 損 失				△215,892		△215,892
自 己 株 式 の 取 得					△13	△13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	10,500	10,500	—	△215,892	△13	△194,905
2019年3月31日残高	5,651,394	1,692,024	900,548	△1,770,040	△23,684	6,450,242

(千円未満切捨て)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合計		
2018年4月1日残高	千円 8,098	千円 8,098	千円 45,710	千円 6,698,957
事業年度中の変動額				
新株の発行(新株予約権付社債の転換)				21,000
当 期 純 損 失				△215,892
自 己 株 式 の 取 得				△13
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△2,012	△2,012	25,627	23,614
事業年度中の変動額合計	△2,012	△2,012	25,627	△171,290
2019年3月31日残高	6,086	6,086	71,337	6,527,666

個別注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物、賃貸工場の一部の有形固定資産については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法

(3) 長期前払費用

均等償却

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付債務の見込額は、簡便法（退職給付に係る期末要支給額を退職給付債務とする方法）により計算しております。

4. 繰延資産の処理方法

社 債 発 行 費

発生時に全額費用として処理しております。

5. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、当事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. その他計算書類作成の基本となる重要な事項
消費税等の処理方法
税抜方式を採用しております。
7. 表示方法の変更
『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。
また、税効果会計関係注記において、税効果会計基準一部改正第4項に定める「税効果会計に係る会計基準」注解（注8）（1）（評価性引当額の合計額を除く。）に記載された内容を追加しております。

貸借対照表に関する注記

1. 担保資産
担保に供している資産

建物	5,507千円
構築物	4,224千円
土地	332,303千円
計	342,035千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	19,992千円
長期借入金	239,474千円
計	259,466千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額 980,760千円
3. 保証債務
連結子会社の金融機関からの借入金に対して、債務保証を行っております。

昭和ゴム㈱	250,000千円
㈱ルーセント	224,014千円
4. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,006,669千円
長期金銭債権	1,043,450千円
短期金銭債務	19,466千円
5. 取締役に対する金銭債権債務

金銭債権	1,962千円
------	---------

損益計算書に関する注記

関係会社に対する取引高

売上高	416,547千円
事務委託費	24,000千円
営業取引以外の取引高	
受取利息	28,342千円
出向者負担金	4,800千円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当事業年度期首 株式数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 株 式 数
自 己 株 式				
普 通 株 式	444,258	281	—	444,539
合 計	444,258	281	—	444,539

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

商品評価損	4,444千円
賞与引当金損金不算入額	1,224千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	517,116千円
退職給付引当金損金不算入額	16,176千円
投資有価証券評価損否認額	169,047千円
減価償却超過額	44,252千円
資産除去債務	162,886千円
繰越欠損金	377,732千円
その他	705,939千円
繰延税金資産小計	1,998,821千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△377,732千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,621,088千円
評価性引当額小計	△1,998,821千円
繰延税金資産合計	一千円

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	2,665千円
繰延税金負債合計	2,665千円
繰延税金負債の純額	2,665千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 役員及び個人主要株主等

属性	会社等の 名称又は 氏名	住 所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	A. P. F. Group Co., Ltd.	British Virgin Islands	50 千USD	投資業	(被所有) 直接 58.5% 間接 5.1%	—	—	—	—	短期 借入金	13
								—	—	未払 費用	12,022
役員が 議決権 の過半 数を所 有して いる会 社	A. P. F. ジャ パン(株)	大阪府 大阪市	3,000	投資事業 に係る各 種業務代 行	—	1名	—	業務委 託費用 の支払 (注1)	21,000	未払 費用	—

上記の金額には消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 業務委託費用は、業務内容を勘案し契約により取引条件を決定しております。

2. 子会社及び関連会社等

属性	会社等 の名称	住 所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任等	事業 上 の 関係				
子会社	昭和 ゴム(株)	千葉県 柏市	280,000	ゴム製品 の製造販 売	直接 100.0%	3名	持株会 社とし てのグ ループ 戦略立 案及び 統括管 理	売上高 (注1)	83,520	未収 入金 (注7)	546,069
								事務 委託費 (注2)	24,000	—	—
								受取 利息 (注3)	800	長期 貸付金 (注7)	40,000
								債務 保証 (注5)	250,000	—	—

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	(株)ルーセント	千葉県 柏市	30,000	スポーツ用品 の 販 売	直接 100.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	119,640	未収入金(注7)	5,540
								受取利息(注3)	19,259	長期貸付金(注7)	962,968
								債務保証(注5)	224,014	—	—
子会社	(株)ウェッジホールディングス	東京都 中央区	3,978,892	コンテンツの 作 成	直接 63.2%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	33,600	未収入金	3,024
								出向負担金(注6)	4,800	未収入金	400
								資金の貸付(注3)	97,000	短期貸付金	264,406
								資金の回収(注3)	18,489	—	—
								受取利息(注3)	7,049	未収入金	35,604
子会社	明日香食品(株)	大阪府 八尾市	30,000	和生菓子の製造販売	直接 40.3% 間接 12.0%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高(注1)	163,499	未収入金	19,112
								資金の貸付及び回収(純額)(注4)	△5,000	短期貸付金	35,000
								受取利息(注4)	281	未収入金	7

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) の割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員 の 兼任 等	事業 上 の 関係				
子会社	(株)明日香	千葉県 野田市	98,000	和生菓子の 製造販売	間接 52.3%	3名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	売上高 (注1)	16,288	未収入金	1,908
子会社	(株)Vege Cut	東京都 中央区	30,000	野菜カット加工販売	直接 50.0% 間接 8.2%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付 (注3)	—	短期貸付金 (注7)	28,900
子会社	SHOWA RUBBER (THAILAND) Co., Ltd.	タイ バンコク府	2,000 千THB	ゴム製品の製造販売	間接 49.0%	1名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付 (注3)	15,528	短期貸付金 (注7)	15,356
								—	—	未収入金 (注7)	21,256
子会社	Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd.	マレーシア ジョホール州	17,540 千RM	ゴム製品の製造販売	直接 90.0%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付 (注3)	3,907	短期貸付金	16,907
								資金の回収 (注3)	16,812	長期貸付金	10,434
								受取利息 (注3)	609	未収入金	813
子会社	PT SHOWA RUBBER INDONESIA	インドネシア タンガン市	3,704,100 千IDR	ゴム製品の製造販売	直接 5.0% 間接 85.5%	2名	持株会社としてのグループ戦略立案及び統括管理	資金の貸付 (注3)	15,803	短期貸付金 (注7)	2,220
								—	—	長期貸付金 (注7)	23,053
								受取利息 (注3)	342	未収入金 (注7)	451

上記のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 上記子会社及び関連会社への売上は主に経営指導料及び賃貸料であり、これらは市場価格、業務内容及び業績等を参考に契約により取引条件を決定しております。
- (注2) 事務委託費は、市場実勢等を参考に決定しております。
- (注3) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。
- (注4) 資金の貸付については、貸付期間及び財務状況を勘案し取引条件を決定しております。なお、当該貸付に関して明日香食品㈱からその保有する子会社株式を担保として受け入れております。
- (注5) 金融機関からの借入債務について債務保証を行っており、取引金額は期末時点の保証残高であります。
- (注6) 出向負担金は、出向者の経歴及び知見を考慮し契約により取引条件を決定しております。
- (注7) 関連会社（当該関連会社の子会社を含む。）への純債権額に対し、合計1,645,820千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計89,380千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	85円12銭
1株当たり当期純損失	2円85銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
共用資産	建物、機械装置	柏工場 千葉県柏市

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味して事業用資産をグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額3,838千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物1,979千円、機械装置1,859千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物、機械装置については備忘価額の1円として評価しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)	千円	(負債の部)	千円
流動資産	42,512,778	流動負債	18,793,913
現金及び預金	14,930,363	支払手形及び買掛金	790,211
受取手形及び売掛金	1,594,270	短期借入金	852,752
営業貸付金	31,460,894	1年内返済予定の長期借入金	218,990
商品及び製品	238,330	1年内償還予定の社債	5,242,500
仕掛品	216,109	1年内償還予定の転換社債	7,781,734
原材料及び貯蔵品	354,135	未払法人税等	410,105
未収入金	1,001,808	未払消費税等	70,919
短期貸付金	591,582	未払費用	2,566,289
その他	1,539,706	賞与引当金	136,856
貸倒引当金	△9,414,422	その他の他	723,552
固定資産	11,424,338	固定負債	16,112,901
有形固定資産	1,243,841	社債	58,000
建物及び構築物	365,694	転換社債	14,489,724
機械装置及び運搬具	118,177	長期借入金	348,911
工具器具備品	117,635	繰延税金負債	150,592
土地	641,286	退職給付に係る負債	459,048
リース資産	0	資産除去債務	534,757
建設仮勘定	1,047	その他の他	71,867
無形固定資産	2,190,612	負債合計	34,906,815
のれん	1,750,572	(純資産の部)	
その他	440,040	株主資本	5,903,814
投資その他の資産	7,989,884	資本金	5,651,394
投資有価証券	6,841,633	資本剰余金	2,723,252
長期貸付金	130,685	利益剰余金	△2,447,148
長期未収入金	158,524	自己株式	△23,684
破産更生債権等	38,559	その他の包括利益累計額	△428
差入保証金	405,011	その他有価証券評価差額金	9,610
繰延税金資産	459,131	為替換算調整勘定	△10,039
その他	50,011	新株予約権	86,634
貸倒引当金	△93,674	非支配株主持分	13,040,282
資産合計	53,937,117	純資産合計	19,030,302
		負債純資産合計	53,937,117

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(千円未満切捨て)

科 目	金 額
売上高	15,018,773 千円
売上原価	5,527,522
売上総利益	9,491,251
販売費及び一般管理費	8,522,899
営業利益	968,352
営業外収益	747,342
受取利息	256,649
受取配当金	30,461
貸料及び手数料	15,454
為替差益	28,994
持分法による投資利益	350,036
その他	65,746
営業外費用	1,196,847
支払利息	17,667
社債利息	967,386
社債発行費	26,315
売上割引	3,454
訴訟費用	51,863
貸倒引当金繰入額	117,984
その他	12,176
経常利益	518,846
特別利益	198,831
新株予約権戻入益	332
段階取得に係る差益	198,499
特別損失	24,813
減損損失	19,049
貸倒引当金繰入額	5,764
税金等調整前当期純利益	692,865
法人税、住民税及び事業税	708,447
法人税等調整額	△127,457
法人税等合計	580,990
当期純利益	111,874
非支配株主に帰属する当期純利益	423,536
親会社株主に帰属する当期純損失	311,661

連結株主資本等変動計算書

(自 2018年4月1日
至 2019年3月31日)

(千円未満切捨て)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株主資本合計
	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	5,640,894	2,731,819	△2,135,486	△23,670	6,213,557
連結会計年度中の変動額					
新株の発行(新株予約権付社債の転換)	10,500	10,500			21,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△19,067			△19,067
親会社株主に帰属する当期純損失			△311,661		△311,661
自己株式の取得				△13	△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	10,500	△8,567	△311,661	△13	△309,742
2019年3月31日残高	5,651,394	2,723,252	△2,447,148	△23,684	5,903,814

(千円未満切捨て)

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主の持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
2018年4月1日残高	9,990	55,007	64,997	54,031	12,586,365	18,918,952
連結会計年度中の変動額						
新株の発行(新株予約権付社債の転換)						21,000
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△19,067
親会社株主に帰属する当期純損失						△311,661
自己株式の取得						△13
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△379	△65,047	△65,426	32,602	453,916	421,092
連結会計年度中の変動額合計	△379	△65,047	△65,426	32,602	453,916	111,350
2019年3月31日残高	9,610	△10,039	△428	86,634	13,040,282	19,030,302

連結注記表

継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	21社	昭和ゴム(株) (株)ルーセント (株)ルーセントアスリートワークス Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. SHOWA RUBBER (THAILAND) Co.,Ltd. PT SHOWA RUBBER INDONESIA Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd. 明日香食品(株) (株)日本橋本町菓子処 (株)明日香 (株)ウェッジホールディングス Group Lease PCL. Group Lease Holdings PTE. LTD. GL Finance PLC. GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. PT Group Lease Finance Indonesia GL-AMMK Co.,Ltd. Engine Holdings Asia PTE. LTD. Engine Property Management Asia PTE. LTD. Thanaban Co.,Ltd. BG Microfinance Myanmar Co.,Ltd.
---------	-----	--

上記のうち、持分法適用関連会社でありました(株)日本橋本町菓子処は当連結会計年度において株式を追加取得したため連結の範囲に含めております。また、当該追加取得に伴い、明日香食品(株)及び(株)明日香につきましても連結の範囲に含めております。

(株)Pepto One Nutritionは当連結会計年度において(株)ルーセントが(株)ウェッジホールディングスから全株式を取得したことにより当社の持分比率が100%となり、社名を(株)ルーセントアスリートワークスと変更しております。

非連結子会社の数	6社	Sanwa Sports Promotions PTE. LTD. Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd. 青島昭明商貿有限公司 (株)VegeCut 明日香貿易(株) ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.
----------	----	--

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社の数	0社	
持分法を適用した関連会社の数	6社	ノブカワ商事(株) (株)橋本ゴム Engine Property Management Asia Co.,Ltd. P. P. Coral Resort Co.,Ltd. Commercial Credit and Finance PLC Trade Finance& Investments PLC

なお、2018年10月1日に(株)日本橋本町菓子処の株式を追加取得し、持株比率を67.5%としたことにより、持分法適用関連会社から除外し、連結の範囲に含めております。また、当該追加取得に伴い、明日香食品(株)及び(株)明日香につきましても持分法適用関連会社から除外し、連結の範囲に含めております。

持分法を適用していない非連結子会社
及び関連会社の数

7社	Sanwa Sports Promotions PTE. LTD. Brain Navi (Thailand) Co.,Ltd. 青島昭明商貿有限公司 (株)VegeCut Sanwa Asia Links Co.,Ltd. 明日香貿易(株) ASUKA FOODS (THAILAND) Co.,Ltd.
----	---

(持分法を適用しない理由)

当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響額が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項)

持分法適用関連会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、連結計算書類作成にあたり、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
㈱ウェッジホールディングス (注1)	9月30日
㈱ルーセントアスリートワークス (注1)	6月30日
明日香食品㈱ (注1)	6月30日
㈱日本橋本町菓子処 (注1)	9月30日
㈱明日香 (注1)	11月30日
Showa Rubber (Malaysia) Sdn. Bhd. (注2)	12月31日
PT SHOWA RUBBER INDONESIA (注2)	12月31日
Showa Brain Navi Vietnam Co.,Ltd. (注2)	12月31日
Group Lease PCL. (注1)	12月31日
Group Lease Holdings PTE. LTD. (注1)	12月31日
GL Finance PLC. (注1)	12月31日
GL Leasing (Lao) Co.,Ltd. (注1)	12月31日
PT Group Lease Finance Indonesia (注1)	12月31日
Engine Holdings Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日
Engine Property Management Asia PTE. LTD. (注1)	12月31日
Thanaban Co.,Ltd. (注1)	12月31日

(注1) 連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(注2) 12月31日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

製品・仕掛品

主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品・原材料・貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。又、在外連結子会社は定額法を採用しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

会社規程による従業員の賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

(4) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

株式交付費

発生時に全額費用として処理しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、のれんの効果の及ぶ期間を合理的に見積り、当該期間にわたり定額法により償却を行っております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部国内連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方

法を用いた簡便法を適用しております。

一部海外連結子会社は、退職給付制度を採用しており、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異は発生した連結会計年度において損益処理しております。

消費税等の処理方法

税抜方式を採用しております。

(7) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結会計年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(8) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。ただし、金利スワップについては、特例処理の要件を充たしている場合は、特例処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段 金利スワップ

ヘッジ対象 借入金利息

ハ. ヘッジ方針

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計の比較により有効性を評価しております。

ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

5. 表示方法の変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産

以下につきましては、当社に関するものであります。

担保に供している資産

建物	5,507千円
構築物	4,224千円
土地	332,303千円
計	342,035千円

上記に対応する債務

1年内返済予定の長期借入金	19,992千円
長期借入金	239,474千円
計	259,466千円

以下につきましては、連結子会社のGroup Lease PCL. に関するものであります。

担保に供している資産

営業貸付金等	5,409,500千円
土地	86,915千円
建物及び構築物	13,699千円
計	5,510,114千円

上記に対応する債務

1年内償還予定の社債	5,235,000千円
貸出コミットメント（未実行）	174,500千円
計	5,409,500千円

2. 偶発債務

追加情報の「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に関する注記で記載のとおり、当社連結子会社であるGLとGLHは、GLが発行した転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「JTA」という。）から、タイ王国とシンガポール共和国において、JTAの投資額（最低2億1千万米ドル）の損害賠償を求める訴訟を提起されており、係争中です。

当社グループといたしましては、不当な訴えであると考えており、損害賠償責任はないものと判断しております。本件につきましては、法律顧問と協議の上、対応しております。

なお、当社の連結子会社であるPT Group Lease Finance Indonesiaは、PT Bank JTrust Indonesia, Tbk. からJoint Financing Agreementにおいて契約違反があるという理由で、IDR3,636,408,863（1円をIDR130.21で換算すると約27百万円）及びIDR100,000,000,000（1円をIDR130.21で換算すると約767百万円）の損害賠償を請求する訴訟を提起されておりましたが、2019年5月14日、インドネシアの裁判所はPT Bank JTrust Indonesiaの要求を棄却しております。

- | | |
|-------------------|-------------|
| 3. 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,346,500千円 |
| 4. 受取手形裏書譲渡高 | 6,694千円 |

5. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

受取手形	24,306千円
受取手形裏書譲渡高	1,677千円
支払手形	17,406千円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：株)

	当連結会計 年度期首 株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計 年度期末 株式数
発行済株式				
普通株式	75,993,426	300,000	—	76,293,426
合計	75,993,426	300,000	—	76,293,426

(注) 変動事由の概要

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

新株予約権付社債の転換による増加 300,000株

2. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式	8,592,300株
------	------------

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に係る取り組み方針

当社グループは、資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入や社債の発行）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 主な金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、営業貸付金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定等に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況、売掛金回収状況を管理し、リスクを管理しております。

投資有価証券は、発行体の信用リスク、金利変動リスク、市場価格の変動リスク、出資先の業績の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。短期借入金は、運転資金に係る銀行借入金であります。また、1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金並びに1年内償還予定の社債及び社債、1年内償還予定の転換社債及び転換社債は、主に投資資金及び営業貸付に係る資金調達を目的としております。このうち一部については、支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。これらは流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されておりますが、当社グループでは、月次単位での資金計画を作成する等の方法により、当該リスクを管理しております。また、デリバティブ取引の執行については、取締役会の承認を得て行い、管理については、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2をご参照ください）。

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1) 現金及び預金	14,930,363	14,930,363	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,594,270	1,594,270	—
(3) 営業貸付金 貸倒引当金（※）	31,460,894 △7,842,948		
	23,617,946	23,617,946	—
(4) 短期貸付金 貸倒引当金（※）	591,582 △459,023		
	132,558	132,558	—
(5) 投資有価証券	2,784,585	1,652,563	△1,132,022
(6) 長期貸付金	130,685	130,685	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	38,559 △38,361		
	198	198	—
資産計	43,190,609	42,058,587	△1,132,022
(1) 支払手形及び買掛金	790,211	790,211	—
(2) 短期借入金	852,752	852,752	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金及び 長期借入金	567,901	567,471	△430
(4) 1年内償還予定の社債及び社債	5,300,500	5,328,306	27,806
(5) 1年内償還予定の転換社債及び転 換社債	22,271,458	23,967,365	1,695,906
負債計	29,782,824	31,506,107	1,723,282
デリバティブ取引	—	—	—

（※）営業貸付金、短期貸付金、破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金、(4) 短期貸付金

これらについては、回収リスク等に応じた貸倒引当金を計上しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額としております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(6) 長期貸付金

長期貸付金は、元利金の合計額を同様の新規貸付けを実行した場合に想定される実質金利により算定した割引現在価値とほぼ等しいと想定されることから、当該帳簿価額によっております。

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、連結決算日における時価は連結貸借対照表価額から、現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金及び長期借入金

これらは、元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算出しております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) 1年内償還予定の社債及び社債、(5) 1年内償還予定の転換社債及び転換社債

これらの時価については、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算出する方法によっております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
投 資 有 価 証 券	4,057,048
合 計	4,057,048

投資有価証券のうち、上記については、非上場株式その他、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価評価は行っておりません。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	14,930,363	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,594,270	—	—	—
営業貸付金	21,619,445	9,841,448	—	—
長期貸付金	40	130,585	60	—
合 計	38,144,120	9,972,033	60	—

(注) 4. 社債及び長期借入金の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
社 債	5,242,500	58,000	—	—
転換社債	7,781,734	14,489,724	—	—
長期借入金	218,990	189,405	99,960	59,546
合 計	13,243,225	14,737,129	99,960	59,546

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、千葉県及び大阪府において賃貸等不動産を所有しております。当該賃貸等不動産は主に関連会社の工場建物に係る建物改修工事支出及び建物附属設備であります。

2019年3月期における当該賃貸等不動産に係る賃貸損益は11,770千円（賃料収入は売上高及び営業外収益に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)			当連結会計年度末 の時価(千円)
当連結会計 年度期首残高	当連結会計 年度増減額	当連結会計 年度末残高	
67,353	△67,353	0	0

1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度増減額のうち、当連結会計年度の増減△2,874千円は、減価償却費であります。また、△64,478千円は、当連結会計年度において(株)日本橋本町菓子処の株式を追加取得したことに伴い、明日香食品(株)を連結対象子会社としたことにより、当該注記対象から除外したことによる減少額であります。
3. 当連結会計年度の時価は、当該賃貸等不動産が建物改修工事支出及び建物附属設備等の償却性資産であり、帳簿価額をもって時価としております。

1 株当たり情報に関する注記

1 株当たり純資産額	77円83銭
1 株当たり当期純損失	4円12銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

(減損損失)

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

用 途	種 類	場 所
スポーツ事業	機械装置及び運搬具、工具器具備品	柏工場 千葉県柏市
ゴム事業	建物及び構築物、工具器具備品、その他	柏工場 千葉県柏市
共用資産	機械装置及び運搬具、その他	柏工場 千葉県柏市他

当社は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎とし、製造工程等の関連性を加味して事業用資産をグルーピングし、賃貸資産及び遊休資産については個々にグルーピングしております。

上記資産グループは、収益性が著しく低下しているため、当該資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減少させ、当該減少額19,049千円を減損損失として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物及び構築物11,432千円、機械装置及び運搬具2,562千円、工具器具備品3,809千円、施設利用権等その他1,244千円であります。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具器具備品、施設利用権等については備忘価額の1円として評価しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	株式会社日本橋本町菓子処、明日香食品株式会社、株式会社明日香
事業の内容	和菓子の製造・販売（食品事業）

② 企業結合を行った主な理由

当社グループは、2011年6月に、明日香食品株式会社及び株式会社日本橋本町菓子処の株式の一部（明日香食品株式会社と株式会社日本橋本町菓子処の発行済株式の実質49%）を取得し、これまで持分法適用関連会社として和菓子の製造販売をメインとした食品事業を運営しておりました。当社が2018年6月27日に公表した中期経営計画の中で、当社グループは食品

事業を主要な事業として位置付けており、その計画の一環としまして、持分法適用の関連会社であった株式会社日本橋本町菓子処の株式を追加取得することと致しました。株式会社日本橋本町菓子処株式を追加取得することで、同社及び明日香食品株式会社（その完全子会社である株式会社明日香含む）を連結子会社化し、食品事業において、今後５年間で消費者の健康志向に対応した商品開発・販売に向けたグループ協力体制の強化、コーポレートガバナンスの向上、食品事業の更なる収益力向上等を図ることを目的としたものであります。

③ 企業結合日

2018年10月１日（みなし取得日）

④ 企業結合の法的形式

株式取得

⑤ 結合後企業の名称

株式会社日本橋本町菓子処、明日香食品株式会社、株式会社明日香

⑥ 取得した議決権比率

（株式会社日本橋本町菓子処）

企業結合直前に所有していた議決権比率	49.00%（間接保有含む）
--------------------	----------------

企業結合日に追加取得した議決権比率	18.50%（間接保有含む）
-------------------	----------------

取得後の議決権比率	67.50%（間接保有含む）
-----------	----------------

（明日香食品株式会社）

企業結合直前に所有していた議決権比率	49.00%（間接保有含む）
--------------------	----------------

企業結合日に追加取得した議決権比率	3.27%（間接保有含む）
-------------------	---------------

取得後の議決権比率	52.27%（間接保有含む）
-----------	----------------

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

現金を対価として、当社が株式会社日本橋本町菓子処の株式を追加取得することで、同社の議決権を67.50%所有（間接保有含む）することになり、併せて、明日香食品株式会社の議決権を52.27%所有（間接保有含む）することとなったためであります。

(2) 当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間

企業結合日が2018年10月１日であるため、当連結会計年度においては、2018年10月１日から2019年３月31日までの業績が含まれております。ただし、被取得企業は持分法適用関連会社であったため、2018年４月１日から2018年９月30日までの業績は、「持分法による投資利益」として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得直前に保有していた株式の企業結合	
日における時価※	735,788千円
追加取得に伴い支出した現金	19,419 〃
取得原価	755,207千円

※時価の算定につきましては、株式会社日本橋本町菓子処に関しては、2018年10月の株式追加取得時の時価2,333円を参考とし、明日香食品株式

会社及び株式会社明日香に関しては、改めて外部機関により時価の算定を実施し137,251円～196,072円と評価できたので、保守的に137,251円を採用しております。

- (4) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 198,499千円
- (5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
- ① 発生したのれん
574,155千円
- ② 発生原因
取得原価が企業結合時における時価純資産を上回ったため、その差額をのれんとして計上しております。
- ③ 償却方法及び償却期間
16年間にわたる均等償却
- (6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
資産の額 2,374,790千円
負債の額 2,069,551千円
- (7) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法
- | | |
|---------------------|-------------|
| 売上高 | 2,289,855千円 |
| 営業利益 | △56,802 〃 |
| 経常利益 | △57,960 〃 |
| 親会社株主に帰属する
当期純利益 | △86,500 〃 |
- (概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、2018年4月1日から2018年9月30日までの経営成績に、当該期間に係るのれん償却額等を加味して算出しております。

なお、実際に企業結合が連結会計年度開始の日に完了した場合の経営成績を示すものではありません。

また、上記情報につきましては、監査法人アリアの監査証明を受けておりません。

(追加情報)

1. 連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について
当社連結子会社でタイ証券取引所上場のGroup Lease PCL. (以下「GL」という。)は、その子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. (以下「GLH」という。)を通じ、中小企業及び戦略的ビジネスパートナーへの貸付(以下「GLH融資取引」という。)を行っております。

GLは、キプロス及びシンガポールの借主に対するGLH融資取引について、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券委員会(以下「タイSEC」という。)からGL元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などの指摘を受けました。また、タイSECは、タイ法務省特別捜査局(以下「タイDS

I」という。) に対し調査を進めるよう、申し立てを行い、現在、タイ D S I による調査が行われております。

当社グループでは、タイ S E C の指摘の事実関係等について調査をするため、第三者委員会を設置し G L H 融資取引を調査しました。また、G L では、キプロス及びシンガポール借主への G L H 融資取引に対して独立した監査法人による特別監査も実施しましたが、タイ S E C の指摘の根拠を特定することはできておりません。

当社では、第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等を考慮し、前連結会計年度において、タイ S E C 指摘の G L H 融資取引に関連する貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定し、営業貸付金元本相当については特別損失に貸倒引当金繰入額を計上し、未収利息相当については、売上金から減額処理し、それ以降の売上計上は取り止めております。

また、2018年7月31日に、G L ではタイ S E C の決算訂正命令に対応して比較情報としての2016年12月末決算含む2017年12月末決算を訂正しました。G L の過年度決算の訂正は、タイ S E C の決算訂正命令に対応したのですが、訂正原因となる誤謬が特定されていないこと等を考慮し、当社としましては、G L の訂正処理は当社の決算には反映させず、前連結会計年度の会計処理を踏襲することと致しました。

当連結会計年度末におけるタイ S E C 指摘の G L H 融資取引に関連する貸付債権（概算値）は、貸付元本（営業貸付金）6,221百万円（前連結会計年度末5,950百万円）、未収利息（流動資産 未収入金）275百万円（前連結会計年度末263百万円）となっており、当該貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）について貸倒引当金6,496百万円（前連結会計年度末6,213百万円）を設定しております。また、当連結会計年度の関連利息収入（売上高）は一百万円（前連結会計年度501百万円）となっております。

なお、借主に対しては返済を要請しており、担保資産の処分のための法的措置も進めております。今後とも、着実な債権の回収を図ってまいります。

2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について

当社連結子会社である G L が発行した総額180百万USドル（当連結会計年度末199億円（1年内償還予定の転換社債55億円及び転換社債144億円））の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD.（以下「J T A」という。）は、G L がタイ S E C から2017年10月16日及び同月19日にG L 元役員の不正行為や利息収入の過大計上、関連する決算の訂正などについて指摘を受けたことに起因し、錯誤を理由として、2017年11月30日付けで、転換社債の投資契約解除と転換社債180百万USドルの即時一括弁済等を請求しており、タイ王国及びシンガポール共和国においてG L 並びにG L H 等に対して各種の訴訟が提起されており、係争中となっております。

J T A が行っている訴訟の概要につきましては、以下のとおりです。

(1) J T Aが行っている訴訟の概要

	(GL) 損害賠償請求 訴訟	(GL) 会社更生申立 訴訟	(GLH) 損害賠償請求 訴訟	(GLH) 暫定的資産凍 結命令申立訴 訟
1. 訴訟提 起日	2018年 1月9日	2018年 1月10日	2017年 12月26日	2017年 12月26日
2. 訴訟の 原因及 び提起 される に至っ た経緯	Jトラスト株式会社の子会社であるJ T Aは、当社連結子会社G Lの転換社債（合計2億1千万米ドル）を引き受ける投資契約を締結し、当該転換社債を保有しておりましたが、J T AはG Lに対し当該投資契約解除及び未転換の転換社債（1億8千万米ドル相当）の全額一括返済を要求しておりました。G Lといたしましては、当該投資契約の解除要件に抵触した事実は何一つなく、転換社債の期限前償還に応じなければならない条件は何ら整っていないことから、これらの要求にはお断りをしつつも、円満解決に向け誠実に対応して参りました。しかしながら、交渉は妥結に至ることはなく、J T Aは、G L及びG L H等が、投資家に対し1億8千万米ドル以上の投資を促す為に、同社グループの財務諸表を改ざんし、G Lが健全な財政状況であると誤解させ、投資家等に損害を与えたということとを理由として、G L及びG L Hに対し損害賠償請求を求めるべく、これら一連の訴訟を提起したものです。			
3. 訴訟を 提起し た者の 概要	(商号) J Trust Asia Pte. Ltd. (所在地) シンガポール 共和国 (代表者の役 職・氏名) 代表取締役 藤澤信義	同左	同左	同左
4. 訴訟内 容	J T Aは、タイ王国において、G L、G L H、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2億米ドル）の損害賠償請求を提起す。	J T Aは、タイ王国において、G L、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2億米ドル）の損害賠償請求を提起す。	J T Aは、タイ王国において、G L、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2億米ドル）の損害賠償請求を提起す。	シンガポール共和国において、G L、G L H、G L Hの取締役及びJ T Aの代表取締役（最低2億米ドル）の損害賠償請求を提起す。

	(GL) 損害賠償請求 訴訟	(GL) 会社更生申立 訴訟	(GLH) 損害賠償請求 訴訟	(GLH) 暫定的資産凍 結命令申立訴 訟
5. 裁判の 進展	係争中です。	2018年3月19 日付で会社更 生申立訴訟が 棄却されましたが、J T A は当該棄却に 対する訴訟申 立てがされて おり係争中で す。	係争中です。	2018年2月23 日シンガポ一 ル共和国高等 裁判所は暫定 的資産凍結命 令を停止し解 除する決定を 下しており、 その後、J T A は2回暫定命 的資産凍結審 判に保留の申 立てを行いま したが、却下 されています。 なお、J T A は、同時に、 暫定的資産凍 結命令の停止 と解除を不服 として、当該 暫定的資産凍 結命令の復活 を求め控訴を 申立てを行っ たが、2018年 6月1日に結審 し暫定的資産 凍結命令が発 令されています。

上記の他、G Lは、2018年5月21日付けでJ T A及びJ T Aの親会社であるJ
トラスト株式会社（以下「Jトラスト」という。）から、かれらのこれまでの訴訟
に対して、G Lが法的要件を満たさない等と公表しているリリースが不正行為で
あると主張し名誉毀損による損害賠償を請求（結論として20,271,232.88タイバ
ーツ（2018年5月22日のレート3.46円換算で約70百万円））する訴訟を提起されてお
りましたが、2019年1月31日に行われた予備審査段階において、タイ刑事裁判所
は、G Lのウェブサイト上での情報掲載がJトラスト及びJ T Aの名誉を毀損し
た事実はないとして原告側の主張は棄却されております。

(2) G Lの見解及び対応について

G L及び当社といたしましては、法律顧問と相談し検討を進めており、当該転換社債の早期償還に関する権利及び投資契約の解消の権利については、J T Aが早期償還の権利を行使できる条件は何等整っておらず、また当該投資契約の解除事由は生じておりませんので、J T Aによる投資契約の解消、及び、転換社債の早期償還要求は行えないものと認識しております。また、上記一連の訴訟についてはいずれも不当なもので、当社グループの事業運営は、現状上記一連の訴訟により影響を受けるものではありません。

なお、G L Hに対する暫定的資産凍結命令につきましては、現時点においてG L Hの資産はDigital Finance事業の一部であり、G L Hの日常かつ適切な事業業務で生じる資産取引等は制限されておられませんので、当該資産凍結が当社グループの業績に与える影響は大きくないと判断しております。

G L及び当社といたしましては当社グループの正当性を主張すべく粛々と法的対応を進めて参る所存であり、J T Aに対し必要且つ適切な法的処置を取って参ります。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年 5 月24日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂 木 秀 俊 ㊞
業務執行社員
代表社員 公認会計士 山 中 康 之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月24日

昭和ホールディングス株式会社

取締役会 御中

監査法人アリア

代表社員 公認会計士 茂木 秀俊 ㊞
業務執行社員

代表社員 公認会計士 山中 康之 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、昭和ホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、限定付適正意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

限定付適正意見の根拠

その他の注記（追加情報）「1. 連結子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等について」に記載されているとおり、会社の連結子会社であるGroup Lease PCL.（以下「G L」という。）の子会社Group Lease Holdings PTE. LTD. が保有する貸付債権等（以下「G L H融資取引」という。）に関連して、G Lは、2017年10月16日及び同月19日に、タイ証券取引委員会（以下「タイSEC」という。）からG L元役員の不正行為や利息収入の過大計上などの指摘を受けた。タイSECの申立てにより、現在、タイ法務省特別捜査局による調査が行われている。会社グループではタイSEC指摘に対し第三者委員会を設置しG L H融資取引を調査等したが、タイSEC指摘の根拠を特定することはできていない。会社グループは第三者委員会の調査結果等も踏まえ、今後、タイ捜査当局による捜査並びに指導により会計的な影響の及ぶ可能性等も考慮し、前連結会計年度から、タイSEC指摘のG L H融資取引に関連する貸付債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対して保守的な観点から貸倒引当金を設定しており、当連結会計年度末における当該貸付金債権全額（営業貸付金及び未収利息）に対する貸倒引当金は6,496万円となっている。

当監査法人は、第三者委員会調査結果等の検討やG L会計監査人からの協力を得て独自にも追加的な検討を行ったものの、タイSEC指摘のG L H融資取引に関連するこれらの項目について十分かつ適切な監査証拠を入手することはできず、これらの金額に修正が必要になるかどうかについて判断することができなかったため、前連結会計年度の連結計算書類に対して限定付適正意見を表明した。これらの事項は、当連結会計年度においても解消していないため、当連結会計年度の連結計算書類に対して限定付適正意見を表明する。

限定付適正意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、「限定付適正意見の根拠」に記載した事項の連結計算書類に及ぼす可能性のある影響を除き、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、昭和ホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

その他の注記（追加情報）「2. JTRUST ASIA PTE. LTD. 等との係争について」に記載されているとおり、会社連結子会社G Lは、G Lが発行した180百万USドル（当連結会計年度末199億円）の転換社債保有者であるJTRUST ASIA PTE. LTD. から転換社債の即時一括弁済などを請求されており、タイ王国及びバングラール共和国において、G L並びにG L H等に対し各種の訴訟が提起され係争中である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第118期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人監査法人アリアの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

昭和ホールディングス株式会社 監査等委員会

監査等委員 西村 克己 (印)

監査等委員 増田 辰弘 (印)

監査等委員 久間 章生 (印)

(注) 監査等委員西村克己、増田辰弘及び久間章生は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上